

前9時30分〜午後4時30分
(全4回)

講習会場所：市役所204

対象：子どもが好きな方(経験・資格は問いません)で、すべての日程に参加できる方

定員：先着20人

持物：筆記用具

申込・問合せ：緊急サポートセンター 埼玉 048・297・2903

byyoujinhoku@oboe.ocn.ne.jp

自衛官

募集種目	募集資格	受付期間
高等工科大学校生(推薦)	男子で、中卒(見込み含む)17歳未満、学校長が推薦できる方	12月2日(金)まで
高等工科大学校生(一般)	男子で、中卒(見込み含む)17歳未満の方	令和5年1月6日(金)まで
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方	年間を通じて行っています

※新型コロナウイルス感染症の影響により、受付期間などが変更になる場合があります。

問合せ：自衛隊朝霞地域事務所 048・466・4435

お知らせ

吉川市長選挙

10月5日に選挙管理委員会が開催され、次の通り決定しました。

告示日：令和5年2月12日(日)

投・開票日：令和5年2月19日(日)

立候補予定者説明会

日時：12月18日(日)午前10時〜
場所：市役所301・302

※出席者の方は、選挙管理委員会まで事前に連絡をお願いします。

問合せ：選挙管理委員会 082・9572 FAX共通

11月は「児童虐待防止推進月間」

あなたの気付きが子どもを守ります。心配な子どもがいる場合は、確信がなくても連絡してください。

虐待通報ダイヤル 189(休日や夜間でもつながります)

草加児童相談所 920・4152(平日午前8時30分〜午後6時15分)

問合せ：子育て支援課 082・9529 FAX共通



「もしかして?」ためらわないで! 189(いちばやく)(令和4年度児童虐待防止推進月間標語)

「誰かを支えるあなたも支える。」

11月は「ケアラー月間」

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている方です。

単身世帯の増加や核家族化の進行など、家族構成が大きく変わりつつあります。一方、社会においては「家族が介護するのは当たり前」といった考え方が根強く存在しています。そのため、ケアラーが孤立し、悩みを周囲に相談できない状況となっています。ケアラーが孤立することのないように、誰もがケアラー支援の必要性などを理解し、社会全体で見守り、支えていくことが必要です。

県では11月を「ケアラー月間」として推進しています。

問と定め集中的な広報啓発に取り組んでいます。



問合せ：県地域包括ケア課 048・830・3266

11月は「いじめ撲滅強調月間」

県では11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら独りで悩まず相談・通報してください。

よこ子の電話教育相談(県立総合教育センター) ※24時間対応 [18歳以下の子どもも用(無料)]

☎ #7300 または ☎ 0120・86・3192 「保護者用」 ☎ 048・556・0874 soudan@spec.jp FAX 0120・81・3192 ※FAXは、平日午前9時から午後5時に対応。

いじめ通報窓口(県教育委員会)

検索

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことが分からないように調査・対応します。

この他にもさまざまな相談窓口があります。



問合せ：県青少年課 048・830・2907

現況届の提出はお済みですか?

児童扶養手当を受給している方のうち現況届を未提出の方は、手当の受給ができなくなる場合があります。早めに提出してください。また、児童扶養手当を受給しておらず、ひとり親家庭等医療費のみを受給している方は、11月30日(木)までに現況届を提出してください。

対象：児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費を受給している方

問合せ：子育て支援課 082・9529 FAX共通

母子・父子自立支援員を「ご存じですか?」

市では、ひとり親家庭などの方やこれから離婚を考えている方の相談を受け、自立に必要な支援などを行っています。「ひとり親家庭相談」の開催日時などの詳細は16ページをご覧ください。

問合せ：子育て支援課 082・9529 FAX共通